

マダニによる感染症にご注意！



マダニによる感染症が春季以降増加します。
マダニに咬まれないように注意しましょう！



マダニとは？

- ✓ 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニです。
(吸血前3～8mm、吸血後10～20mm)
- ✓ シカ、イノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する場所に多く生息しています。
- ✓ 春から秋にかけて活動が活発になります。
- ✓ 飼い犬等がマダニを付けて持ち帰ることもあります。
※犬や猫からマダニを介さずに直接SFTSウイルスに感染した事例も報告されています。
- ✓ 皮膚の柔らかいところ(腋の下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭など)を探して咬みつきます。
- ✓ 咬まれると、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や日本紅斑熱などの感染症になることがあります。



キチマダニ(吸血前)
愛媛県立衛生環境研究所



キチマダニ(吸血中)
国立感染症研究所

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは？

【潜伏期間】

- マダニに咬まれてから6日～2週間後に発症

【症状】

- 発熱、嘔吐、下痢、腹痛など
- 重症化し、死亡することもあります。
(県内の報告では、33人中8人死亡 ※R2.6.18現在)
- マダニの刺し口が見つからないこともあります。



【県民の感染状況】

- ほとんどの県民がSFTSウイルスに感染したことがないため、今後ウイルスを持ったマダニに咬まれた場合、感染・発症する可能性があります。

(※裏面：H27抗体保有調査結果参照)

マダニに咬まれないために！



帽子

首にタオル

長袖

袖口を手袋の中に

長ズボン

ズボンを靴下の中に

靴

- ✓ 防虫スプレー(ディート含有)を、肌の出る部分や襟、袖、裾などに噴霧
- ✓ 帰宅後は上着類を家の外で脱ぎ、すぐに入浴してマダニに咬まれていないか確認！

マダニに咬まれたら！！

- ✓ マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく、気付かないこともあります。
- ✓ 吸血中のマダニに気づいたら、手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置しましょう。(犬についてマダニも手でとらないで！)
- ✓ 野山に出かけた後に熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

ペットもマダニ対策を！

- ✓ 飼い犬等の散歩後はブラッシングし、マダニが付いていないか確認！
- ✓ 獣医さんと相談のうえ、定期的にマダニ駆除剤を使用
- ✓ 犬小屋等はいつも清潔に！



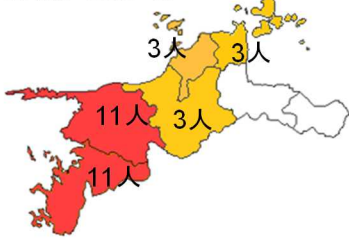
発生届出状況（南予と中予に多い！）

患者は南予と中予に多く、東予東部では確認されていませんが、西日本で広く発生していますので、**県内全ての地域で注意が必要**です。

届出都道府県	症例数
東京都	1
石川県	2
福井県	2
三井県	12
京都府	6
大阪府	2
兵庫県	4
和歌山県	22
鳥取県	21
岡山県	10
広島県	43
山口県	49
徳島県	34
香川県	10
愛媛県	31
高知県	45
福岡県	18
佐賀県	6
長崎県	35
熊本県	15
大分県	20
宮崎県	70
鹿児島県	48
沖縄県	1
合計	507

愛媛県

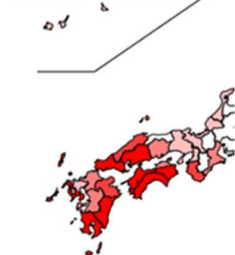
県内居住地別発生数※1



(※1:届出が求められる以前に診断された患者1人を含み、県外在住2人を除く31人)

全国

SFTS症例の届出地域※2



(※2:届出が求められる以前に診断された患者のうち4人は報告なし)

SFTS抗体保有調査まとめ

- 採取時期 H27.7.15～8.17
- 調査対象 50歳以上の農林業従事者
- 調査人数 694人(中予65、南予629)
- 調査結果 抗体保有者1名(0.14%)

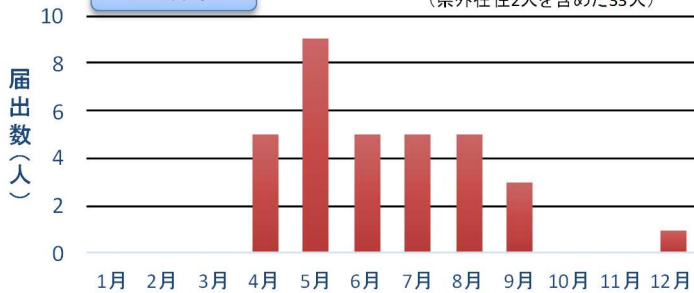
- ほとんどの人が抗体を持っていなかった
- ✓ 今度ウイルスを持ったマダニに咬まれたら感染・発症するかも
- ✓ 感染したら重症化しやすい
⇒ **マダニに咬まれないようしっかり予防!**
- 4割がマダニに咬まれたことがあった
- ✓ マダニに咬まれても必ず感染する訳ではない
⇒ **マダニに咬まれても冷静に対処!**

発症月別状況（4月から8月が要注意！）

マダニの活動が活発な4月から8月の発症が多いですが、冬季にも発生しています。

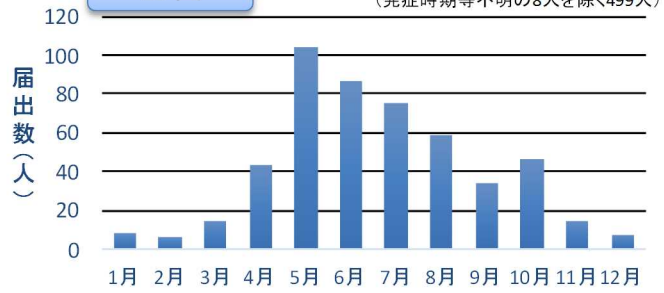
愛媛県

(県外在住2人を含めた33人)



全国

(発症時期等不明の8人を除く499人)

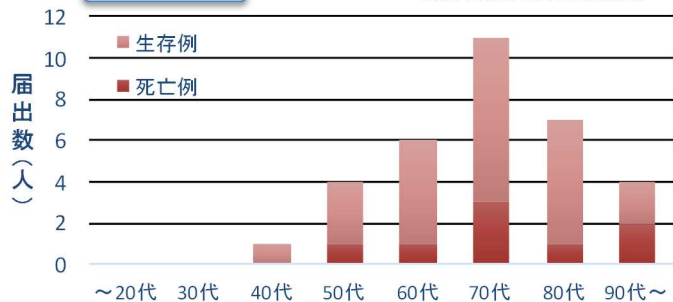


発症年代別状況（50歳以上が多い！）

患者は50歳以上が多いですが、全国では小児(5歳)の患者も発生しています。

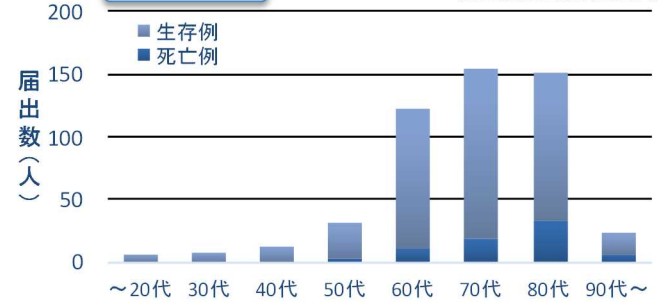
愛媛県

(県外在住2人を含めた33人)



全国

(発生届出のあった507人)



SFTSに関する相談窓口

月～金(祝日を除く)9時～17時

地区	保健所名	課名	電話番号・所在地	管内市町
東予	四国中央保健所	保健課	TEL 0896-23-3360 四国中央市三島宮川4丁目6-55	四国中央市
	西条保健所	健康増進課	TEL 0897-56-1300 西条市喜多川796-1	新居浜市、西条市
	今治保健所	健康増進課	TEL 0898-23-2500 今治市旭町1丁目4-9	今治市、上島町
中予	松山市保健所	保健予防課	TEL 089-911-1815 松山市萱町6丁目30-5	松山市
	中予保健所	健康増進課	TEL 089-909-8757 松山市北持田町132	東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町
南予	八幡浜保健所	健康増進課	TEL 0894-22-4111 八幡浜市北浜1丁目3-37	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
	宇和島保健所	健康増進課	TEL 0895-22-5211 宇和島市天神町7-1	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町